

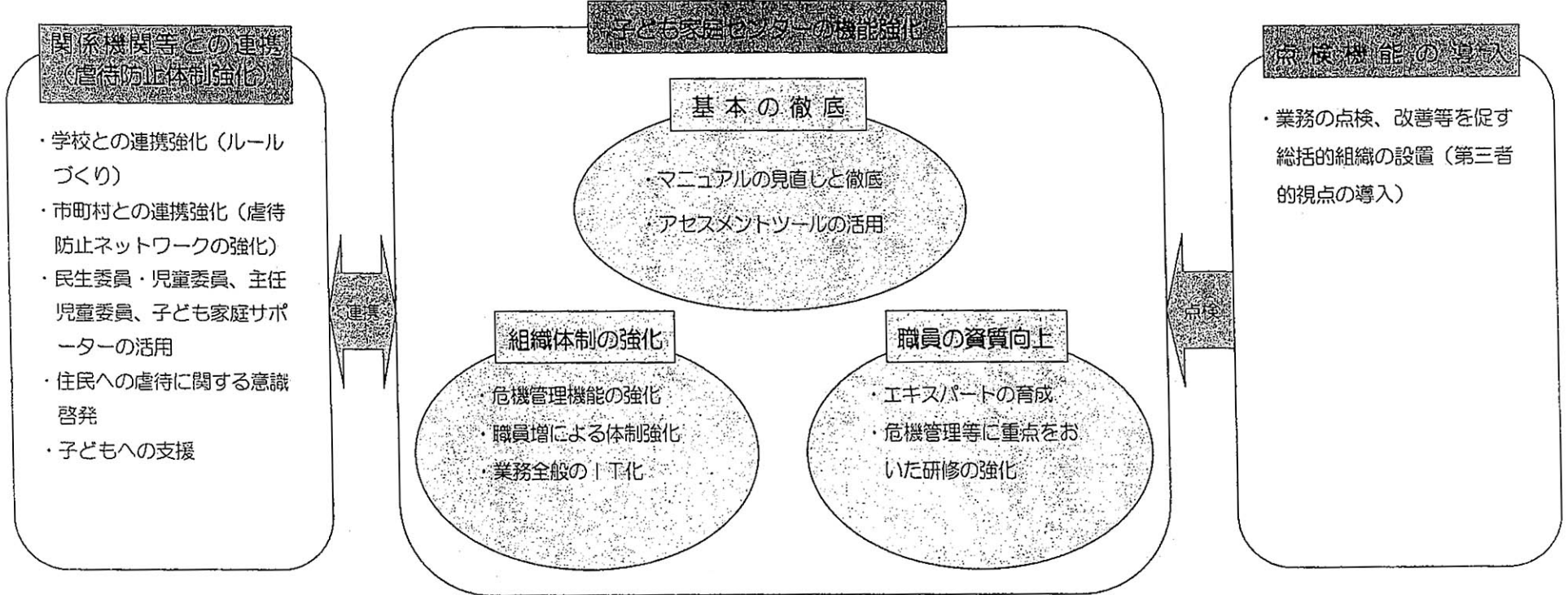
<p>組織として機能するためのシステムの問題</p>	<p>○虐待相談など複雑な事例への対応には、職員の豊富な経験や高度な専門性が求められるが、経験年数が浅い、あるいは他の職場から異動したばかりの職員が配置される状況がある。また、その職員に十分な研修が行われていなかった。</p> <p>○経験の浅い職員や複雑な相談事例を抱えている職員をサポートする機能やチェック機能が不十分であった。</p>	<p>○虐待対応は本来、常に複数の職員による対応が必要であるが、センターの虐待対応課職員はわずか3名であり、こうした対応ができなかった。(再掲)</p> <p>○施設入所の措置解除の判断において、所内会議等が行われず、センターの組織としての判断がなされなかった。</p>	<p>○センターに対し、相談、通告をした後の対応の充実を望む。</p> <p>○センター内での虐待対応課、家庭支援課、健全育成課の各課の連携が不十分と思われる。</p> <p>○関係機関においても、人員が少ない体制の中で虐待への対応が断片的に行われていない状況がある。</p>
----------------------------	--	---	--

5. 地域の虐待防止体制等

事件から明らかとなった問題点	津和野市における事件	和歌山市における事件	関係機関とのアリンク
住民からの通告が適切に得られない状況	<p>○事件発生後の報道では、虐待の事実を住民が一定把握していたようであるが、その当時には、地或住民からの通告がなかった。</p>		<p>○地域住民や関係機関への啓発を行う必要がある。</p> <p>○虐待防止ネットワークの機能を拡充する必要がある。</p>
子どもの声が届かなかった状況	<p>○子どもの声を受け止める社会環境の整備が十分ではなかった。</p> <p>○本児が長期にわたる虐待について、SOSのサインを出すことができなかった。また、学校の生徒も虐待の疑いを抱いていながら、学校には伝わらなかった(子どものエンパワメントの不足)。</p> <p>○子どもたちが、自分自身や友人を守ること、あるいは助けを求めることの大切さについて、意識啓発が十分でなかった。</p>		
地域の虐待防止ネットワークが十分機能していない状況			<p>○関係機関のリスクのとらえ方や役割分担に関する考え方の差をいかに無くすかが課題である。</p> <p>○地或の民生委員児童委員・主任児童委員とセンターや学校との連携が不十分である。</p> <p>○地域住民との連携は大切であるが、個人情報取り扱いが課題である。</p> <p>○市町村が事務局としてネットワークを運営するには、ノウハウの不足と増加する業務量への対応が課題である。</p>

緊急提言

～虐待防止に向けた具体的方策～



＜虐待を見逃さない体制の整備＞

